新潟県消費生活センター
令和8年8月31日

令和8年7月分の消費生活相談の概況

- 県消費生活センターで受けた7月の相談件数は、354件で〈表1〉のとおりです。前年同月（354件）と比べ、増減なしです。
- 相談件数354件のうち、「不当請求」と判断される相談は7件で、前年同月（9件）と比べ、2件減少しました。
- 契約者の年代別相談件数は、〈図1〉のとおりです。70代以上が一番多く101件、以下60代が45件、50代が40件、40代が30件、20代が26件、30代が24件、10代以下が9件の順です。
- 相談の多かった商品・サービスは、＜表2＞のとおりです。第1位は「商品一般」で、以下「健康食品」、「不動産貸借・役務その他サービス」、「化粧品（全体）」となっています。

〈表1〉

区分		総相談件数	うち苦情相談	店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ・マルチまがい	電話勧誘販売	ネガティブ・オプション	訪問購入	その他無店舗	不明・無関係	危害・危険（再掲） 危害	危険	不当請求（再掲）	うち架空請求
7月	件数	354	340	56	26	126	2	23	0	5	1	115	4	0	7	2
	構成比（%）	100.0	96.0	15.8	7.3	35.6	0.6	6.5	0.0	1.4	0.3	32.5				
累計	件数	1,315	1,272	211	66	480	6	85	2	18	3	444	13	5	39	14
前年同月	件数	354	339	54	13	134	0	18	0	2	3	130	4	2	9	3

＜図1＞年代別相談件数

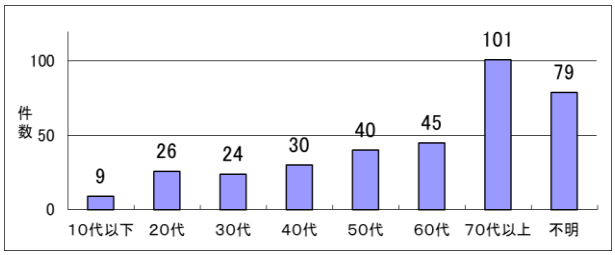

＜表2＞商品・サービス上位5品目

順位	商品名等	件数	主な内容
1	商品一般	46	特定できない商品(不審な電話や請求など)
2	健康食品	21	サプリメントの販売など
3	不動産貸借	14	アパートの退去費用など
	役務その他サービス		副業のサポート契約など
5	化粧品（全体）	12	基礎化粧品の販売など

お知らせ　「高齢者悪質商法被害防止 共同キャンペーン」を実施します

県内の年代別相談件数では、年代が高くなるほど件数が多くなり、ここ数年は７０代の相談の増加が顕著です。

電話勧誘や訪問販売などでは、高齢者自身が内容を理解しないまま契約させられていることも多く、高齢者と日常的に接している方々の『気づき』 がトラブルを食い止めるうえで重要です。

■ 新潟県消費生活センターでは高齢者向け特別電話相談を実施します。

日時：令和８年９月１０日（木）～１１日（金）
午前９時から午後４時３０分まで
電話：０２５－２８５－４１９６

■ 高齢者見守りのポイント

- 見慣れない工事業者がたびたび出入りしていないか
- 見慣れない商品が増えたり、定期的に届いていないか
- 頻繁に無料で日用品などをもらえると出かけていないか
- 見慣れない請求書や契約書がないか
- 不審な電話のやり取りや、おびえたり、困っている様子はないか

困ったときは、自宅の郵便番号を確認のうえ、消費者ホットライン１８８（いやや）にご連絡ください。

県消費生活センターに来所し相談したい場合は、あらかじめ電話（025 - 285 - 4196）でご予約ください。

ホームページ　https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shohiseikatsu/